

第 33 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 5 年 9 月 5 日 午後 2 時 45 分から
 開催場所：福津市役所別館 1 階ホール
 出席者：農業委員 10 名、推進委員 11 名、事務局 2 名
 欠席者：なし
 議事録署名委員：農業委員 2 名

発言者	内容
局長	<p>只今から第 33 回福津市農業委員会総会を開会いたします。本日の総会出席農業委員数は 10 名でございます。</p> <p>よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条の定数に達しておりますので、本会議は成立しております事をご報告申し上げます。では、会長ご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<会長挨拶>
局長	<p>続きまして、会議規程第 8 条の規定により、会長へ本総会における議長の就任をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>それでは、会議規程第 44 条による本日の議事録署名委員は、5 番、7 番の委員をお願いいたします。また、本日の議案は先に配布しておりました、日程第 1 議案第 235 号から日程第 2 議案第 236 号の審議をお願いいたします。なお、発言につきましては挙手の後、自己の番号と氏名を告げ、起立の上お願いいたします。また、採決につきましては、農業委員による採決となります。</p> <p>それでは、日程第 1 議案第 235 号農地法第 5 条の規定による許可申請の番号 1 について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
担当委員	<p>給水は公共上水から、雨水は溜桝で集水、汚水は浄化槽を設置し、それぞれ排水されます。東側の境界側は草を刈られ境界を表示されておりましたが、8 月 25 日に現地で立会した際に、草が繁茂し、現地確認が困難な状態でしたので、草刈りを依頼していたところです。</p>
事務局	<p>資金計画書で費用を超える自己資金を確認しております。</p>

議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。
推進委員	3号棟の雨水排水が浄化槽の手前で汚水と合流しておりますが、大丈夫ですか。
事務局	申請業者と確認させていただきます。
議長	他に、ご質問や意見などはありませんか。
推進委員	申請にあたって、草刈り等の基準を作ってはどうか。
推進委員	草が繁茂していれば、現地確認が不能です。
事務局	許可申請にあたって、草刈り等の基準は県にありませんが、申請を受理する際に今後はしっかりと指導をしていきたいと思っております。この申請については、1週間以内に草刈りをしていただくように依頼します。
議長	他に、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。 次に、番号2について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
担当委員	譲受人と譲渡人は親子で、息子さんが家を建てるとのことです。設置されている農業用ハウス等は撤去されます。盛土はありません。上水は井戸水を使用され、汚水は前面道路の公共下水に繋ぎ、雨水は手前の側溝へ流されます。
事務局	資金計画で費用を上回る預金残高を確認しております。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。 続きまして、日程第2議案第236号福津市農用地利用集積計画の策定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	福津市農用地利用集積計画の策定です。 これについて、何かご質問はありますか。 担当課へは、特に意見無しという事で伝えます。 以上で議案の審議はすべて終わりました。
事務局	(農地法施行規則の一部改正、その他情報提供、事務連絡) 次回の開催予定は10月6日(金)です。

以上を持ちまして第 33 回福津市農業委員会総会を閉会します。

上記の議事録に相違ないことを確認いたしました。

福津市農業委員会

会長